

サービス約款

2012年1月2日有効

ワルソー条約およびその改正によって確立された責任に関する規則は、その準拠法たる限りにおいて、本約款に基づきいかなるシッピングの国際運送にも適用があるものとする。

United Parcel Service とは、本約款の目的において、発送国のUnited Parcel Service の業務を行う会社(「UPS」)を意味し、小口貨物(「エンベロップ」を含む)およびそれについての付随的または追加的業務に従事しています。すべてのシッピングは、「UPS 料金表」(www.ups.com®)に掲載され、地域のUPS オフィスが持っている)に含まれる条件、各シッピングのためのUPS 基本資料およびシッピングの発送地を管轄する適用法律に規定された条件に従います。

「荷主」とは、サービスにつきUPSと契約を締結する者をいいます。

航空運送における最終目的地、または発送地国外の経由地では、ワルソー条約が適用される場合があります。1929年10月12日にポーランドのワルソーで調印された「国際航空運送についての規則の統一に関する条約」およびその改正によって確立された責任に関する規則は、その準拠法たる限りにおいて、本約款に基づきいかなるシッピングの国際運送にも適用があるものとし、シッピングの発送時において経由地が合意されていない場合、UPS は、UPS が適当と認める方法により輸送の経路を決める権限を有します。これに反するいかなる規定に関わらず、国際陸路輸送は、1956年5月19日にジュネーブで調印された「陸路による貨物の国際輸送契約に関する条約」およびその改正(「CMR条約」)の規定に従うこともあります。

UPS は、サービスならびに請負業務を履行するために下請業者と契約を結ぶことができます。それら当事者は、本約款を放棄または変更する権限はありません。

一通のUPS 運送状/コンサインメント・ノート(「UPS 運送状」)でカバーされるすべての貨物は、一口のシッピングとみなされます。シッピングは、UPS が適当とみなす経由地を中継して運送することができます。

シッピングの発送前に書面により反対の合意をしないかぎり、UPS によって提供されるサービスは、シッピングの集荷、輸送、通関業務(適用ある場合)および配達に限定されます。荷送人は、シッピングが輸送のために他の荷送人のシッピングと一緒にされること、およびUPS はすべての取扱センターにおいて個々のシッピングの発送および到着を監視しなくてもよいことを認めます。

取扱物品およびサービスの制限

UPS は、以下の制限のもとで、いわゆる一般的物品の輸送を提供します。

- (i) その重さが70 キログラム(または150 ポンド)、長さが270 センチメートル(または108 インチ)、または最長辺と胴回りの合計419 センチメートル(または165 インチ)を超える貨物または物品は輸送いたしません。
- (ii) その価値が5 万米ドル(またはこれに相当する地域通貨単位)を超える貨物または物品は輸送いたしません。500 米ドル(またはこれに相当する地域通貨単位)を超える価値を有する宝石(装飾用の宝石を含まない)を含む貨物は輸送いたしません。
- (iii) UPS ウェブサイト(www.ups.com)に掲載された禁止物品および危険物の輸送はいたしません。この禁止物品には、通常でない価値を有する物品(コイン、硬貨、郵便切手、小切手を除く流通証券、郵便為替、製品になっていない貴石、工業用ダイア)、法律上の禁制品を含むが、これらに限られない。危険物についてのさらなる情報は、「UPS 料金表」を参照してください。適用される法律により、特定の商品は定められた条件下でのみ輸送できる場合があります。また特定の商品は航空輸送できない場合があります。
- (iv) UPS は、通常は、生き物を含む貨物は輸送いたしません。UPS は、生き物を輸送するのは例外的な場合だけです。生き物を含む貨物の輸送は限定的で、事前調整が必要で、かつ他のすべての貨物と同様に「UPS 料金表」に含まれる条件に従ってのみ輸送されるものとし、
- (v) UPS は、破損しやすい物品または温度管理の必要な物品の輸送のための保護サービスはいたしません。かかる物品は、輸送から生じる破損の危険は荷送人のみが負うという条件でお受けいたします。
- (vi) UPS は、発送地国または仕向地国の適用ある法令により禁止されているシッピング、またはUPS が独自の判断で禁止するシッピングの輸送はいたしません。

荷送人は、運送状に記入された明細の正確性および完全性について責任を負い、かつすべての貨物に荷送人および荷受人の正しい詳細な連絡先が記載され、梱包され、マークされ、ラベルが貼付されており、その内容物が記載され分類され、輸送に適するようにするために、かつ、効力ある「料金表」および適用ある法律の要請に従うために必要な記載が付されていることを確実にする責任を負うものとし、

サービス約款

2012年1月2日有効

UPS Import Control® (UPSインポート・コントロール)

UPS Import Controlサービスにより、荷主は輸入貨物を処理し(コマーシャルインボイスを含みます)、貨物の発送人に提供するための「ラベルの印刷」、「ラベルのEメール送信」、「ラベルの郵送」の各ラベルを作成することができます。また荷主は、UPS 1 Pickup Attempt (1UPSピックアップ/1回集荷)またはUPS 3 Pickup Attempts (3UPSピックアップ/3回集荷)により、発送人の住所からの輸入貨物の集荷をUPSに依頼することもできます。UPS Import ControlはUPSの集荷サービスが実施されている国でのみご利用可能です。UPS Import Control対象の各貨物に対し、請求時において有効なUPS料金表に記載された追加料金が適用されます。

UPS Import Controlは、UPS CampusShip®、UPS Internet ShippingおよびUPS開発者向けキットを通じて処理される貨物についてのみご利用いただけます。

UPS Import Controlは出荷書類を要する危険品貨物(Hazardous Materials shipments)、銃器、または成人による署名を要する配達確認サービスを要する貨物にはご利用いただけません。C.O.D. サービスはUPS Import Control対象貨物にはご利用いただけません。

UPS Import Control対象貨物についての実価または申告価額の上限は50,000米国ドルです。但し、実価または申告価額が1,000米国ドルを超えるUPS Import Control対象貨物については、荷主は、UPSへの出荷申込時に、UPSドライバーに作成されたUPS高額レポート(high value shipment summary)に署名させる必要があります。高額レポート(high value shipment summary)が作成・署名されなかった場合には、かかる各貨物の実価または申告価額の上限は1,000米国ドルとなります。

「返品ラベルの印刷」、「返品ラベルのEメール送信」、「返品ラベルの郵送」

印刷された、Eメール送信されたまたは郵送された返品ラベルを使用して、ある住所から貨物を返品することができます。

「返品ラベルの印刷」、「返品ラベルのEメール送信」、「返品ラベルの郵送」のラベルが貼付された各国内貨物の実価または申告価額の上限は1,000米国ドルです。

「返品ラベルの印刷」、「返品ラベルのEメール送信」、「返品ラベルの郵送」のラベルが貼付された各国際貨物の実価または申告価額の上限は50,000米国ドルです。但し、実価または申告価額が1,000米国ドルを超える貨物については、荷主は、UPSへの出荷申込時に、UPSドライバーに作成されたUPS高額レポート(high value shipment summary)に署名させる必要があります。高額レポート(high value shipment summary)が作成・署名されなかった場合には、かかる各貨物の実価または申告価額の上限は1,000米国ドルとなります。

配送にあたって、返品される貨物には、選択されたサービスに応じた集荷地から仕向地までの運送料金が課金されます。「返品ラベルの印刷」、「返品ラベルのEメール送信」、「返品ラベルの郵送」のラベルが貼付された各貨物についての追加料金は、サービスご依頼時において課金されます。適用料金は、請求時に有効なUPS料金表に記載された料金となります。

UPS Returns® Plus

(i) 1 UPS Pickup Attempt (1UPSピックアップ/1回集荷)

荷主は、UPSに対し、ある住所につき1回貨物の集荷を依頼することができます。

1 UPS Pickup Attemptサービスの対象となる各国内貨物の実価または申告価額の上限は1,000米国ドルです。また、1 UPS Pickup Attemptサービスの対象となる各国際貨物の実価または申告価額の上限は50,000米国ドルです。但し、1 UPS Pickup Attemptサービスの対象となる国際貨物で実価または申告価額が1,000米国ドルを超えるものについては、荷主は、UPSへの出荷申込時に、UPSドライバーに作成されたUPS高額レポート(high value shipment summary)に署名させる必要があります。高額レポート(high value shipment summary)が作成・署名されなかった場合には、かかる各貨物の実価または申告価額の上限は1,000米国ドルとなります。

配送にあたって、1 UPS Pickup Attemptサービスを利用して返品される貨物には、選択されたサービスに応じた集荷地から仕向地までの運送料金が課金されます。1 UPS Pickup Attemptサービスの対象となる各貨物についての追加料金は、1 UPS Pickup Attemptサービスご依頼時に課金されます。適用料金は、請求時に有効なUPS料金表に記載された料金となります。

(ii) 3 UPS Pickup Attempt (3UPSピックアップ/3回集荷)

荷主は、UPSに対し、ある住所につき3回貨物の集荷を依頼することができます。

3 UPS Pickup Attemptサービスの対象となる各国内貨物の実価または申告価額の上限は50,000米国ドルです。また、3 UPS Pickup Attemptサービスの対象となる各国際貨物の実価または申告価額の上限は50,000米国ドルです。但し、3 UPS Pickup Attemptサービスの対象となる貨物で実価または申告価額が1,000米国ドルを超えるものについては、荷主は、UPSへの出荷申込時に、UPSドライバーに作成されたUPS高額レポート(high value shipment summary)に署名させる必要があります。高額レポート(high value shipment summary)が作成・署名されなかった場合には、かかる各貨物の実価または申告価額の上限は1,000米国ドルとなります。

サービス約款

2012年1月2日有効

追加料金なしの3回の配達を試み

UPS がシッピングの配達を完遂できない場合で、該当する場合には、荷受人の住所に配達を試みた旨の通知を残すものとします。以後、2回、必要であれば3回、追加料金なしに貨物の配達を試みます。

UPS は、「UPS ドライバースリリース手順」を遵守して、取引慣習に従い、荷受人または荷受人の現実のまたは外見上の代理人もしくは代表者に対し、UPS シッピングシステムに特定された住所または場所に対し、UPS シッピングシステムに特定された住所または場所に存在する人に対し、適切な替わりの住所または場所に対し、シッピングを配達することができます。UPS は、貨物またはシッピングの配達先を、荷受人として特定された人に限定しません。UPS は配達証明を得るために電子機器を用いることができ、UPS が単に関連情報が電子形式で取得され蓄積されたということに依拠して、配達証明の複写物を証拠として信頼することに対し、荷送人は異議を述べないことに同意します。

配達不能貨物についての取扱いの特則：受取りを拒否された貨物の返送

荷受人による受取り拒否、その他の理由により配達不能となったシッピングは、UPS は、一時保管した上で、返送その他の指示を受けるため、荷送人への連絡を試みます。荷送人が貨物の返送を拒否した場合は、UPS はその理由により荷送人に返送できない貨物については、UPS はその裁量により合理的と判断する期間（但し30日以内とします。）に限り当該貨物を保管します。UPS は、荷送人に通知するために商業的に合理的な努力をした場合には、当該貨物の廃棄を含め、その裁量により判断した任意の方法により、当該貨物を処分する権限を有するものとします。公租公課並びに転送、処分、返送等に要する費用が生じた場合、その一切の費用は、荷送人の負担とし荷送人が支払うものとします。荷送人が貨物の返送を拒否した場合、当該貨物にかかる紛失・損害については、UPS はいかなる責任も負わないものとします。

サービスの拒否および停止

貨物が上記の制限または条件を充たさないことをUPS が認識した場合、UPS は、関連する貨物（または、それが一部を構成するシッピング）の輸送を拒否し、もし運送中であれば運送を停止し、貨物を保管することができます。

とりわけ、UPS は、内容物が危険その他の理由により他の貨物またはUPS の設備を汚損、損傷もしくはその他の損害を与えるとUPS が独自に判断した貨物、または不適切もしくは安全でない方法で梱包、包装された貨物に対するサービスの提供を拒否する権利を有するものとします。加えて、UPS がその独自の判断で、サービスを提供することが安全ではなく、または経済的にもしくは運用上実行不可能だと判断した場合、UPS はいかなる場所へのまたはいかなる場所からの貨物に対するサービスの提供も拒否し、または代替サービスの手配をする権利を有するものとします。

UPS は、商品が理由のいかんを問わず輸送不可能と判断された場合、UPS が3回の試みで荷受人への配達ができなかった場合、荷受人が配達物の受取りを拒否した場合、または、UPS が配達時に荷受人から運賃を回収できない場合は、UPS の選択により、貨物またはシッピングの輸送を中止することがあります。荷送人は、かかる輸送の中止によって生じた現行のUPS 料金表に従って算出される経費を支払う義務があるものとします。この経費には、転送、処分、または返送の費用、ならびに適用ある関税および税金が含まれますが、これらに限りません。

荷送人は、貨物が上記の「取扱物品およびサービスの制限」の規定の制限または条件に適合しないために、または本約款に基づくUPS による運送の拒否もしくは停止、または貨物もしくはシッピングの返送のために生じたUPS の実費（保管費用を含む）、UPS が被る損失、税金および関税、ならびにUPS に対してなされた請求について、責任を負うものとします。

UPS は、UPS にその内容物の請負権限がない貨物、UPS が請け負わないことを述べている貨物、またはUPS が拒否する権利を有している貨物に対する滅失毀損の責任を負わないものとします。仮に、UPS が本約款に従ってサービスを中止した場合、輸送費の支払者は返金を請求する権利を有しません。UPS が輸送を請け負わないこととなっている貨物、または荷送人が発送を禁止されている貨物の運送を請け負うことは、本約款の条項または「料金表」もしくはwww.ups.com 上のいかなる条項の放棄をも意味しません。

検査の権利

UPS は、輸送を依頼された貨物を開封して検査する権利を有しますが、検査を要請されるものではありません。

国際貨物の通関に関する規定

荷送人は通関のために必要な書類を提供しなければなりません。荷送人は、必要な書類の提供により、輸出と輸入に関する記述と情報が真実であり、正確であることを保証するものとします。さらに荷送人は、虚偽または詐欺的な記述を行った場合は没収や競売などの民事罰および刑事罰が課される場合があることを了解するものとします。シッピングがUPS に提供された時点で、UPS は、通関を行う代理人として任命されたものとします（該当する場合）。UPS は、通関手続を行う通関業者を指定するために、名目上の荷受人として指定されます。

税関による措置、または荷送人や荷受人が適切な書類を提供しなかったり、必要な認可や許可を取得しなかったりしたことの結果として生じた税関の罰金、保管料その他の費用は、該当する関税および税金とともに、荷受人に請求されます。荷受人が支払いを行わなかった場合には、荷送人がその責任を負うものとします。該当する場合は、UPS は通常の通関手続に関する代行サービスを追加料金なしで提供します。「料金表」にリストされている複雑な通関手続については、追加料金が適用される場合があります。

サービス約款

2012年1月2日有効

料金

有効な料金表は、荷送人によって選択されたサービスのための有効な「UPS 料金表」(これは、荷送人および貨物に適用があり、発送時点で有効なものです)の中で公表されている「UPS 料金」、有効な「UPS 料金表」に組み込まれた非標準サービス、追加的もしくは非標準利用その他の追加料金または料金表、または特別注文の契約に規定された適用ある追加料金表です。UPS サービスの料金の金額を判断するために、UPS.com で入手でき、かつ地域のUPS オフィスに要求すれば入手できる有効な「UPS 料金表」をご覧ください。

支払い

すべての料金は、発送前に支払済みでない限り、請求書の受領から7日以内、またはUPS と合意した期限までに支払われなければなりません。この目的においては、請求書は、その日付けから3営業日後に受領されたものとみなされます。ただし、これと異なる証明がなされた場合は除きます。

UPS が荷送人、荷受人その他の者に代わって行ったすべての支払い(関税および税金その他の課徴金を含むがこれらに限られない)は、要求に従って、荷送人によって支払われるべきものとします。発送時点で選択された請求方法または支払方法にかかわらず、荷送人は、すべての料金について最終的な責任を負い、支払うことに同意します。これは、荷受人または第三者が支払うべき料金の支払いを怠った場合を含みますが、これらの場合に限られません。

UPS に支払われるべき未払いの金額には、判決の有無を問わず、支払期日からUPSが支払いを受けるに至るまで、請求書に規定された割合の利息が発生するものとします。

UPS の請求書に記載された支払遅延手数料は、支払日として定められた日における未払額に対して課されます。UPS は、法律上の権利および補償を当該手数料・遅延損害金とは別に有しています。

アカウント・ナンバーの不存在/無効または拒絶手数料

アカウント・ナンバーが存在しない場合、請求先のアカウント・ナンバーとして正確ではなかった場合、もしくは荷受人または第三者のアカウント・ナンバーであっても、当該荷受人または第三者が運送費の支払いをしなかった場合には、運送品に適用される出荷時に有効なUPS の「サービス・料金ガイド」に記載された処理料が、不存在または無効なアカウント・ナンバーの手数料として課金されます。荷受人または第三者が支払いを怠った場合には、荷送人に対し、運送料に加えて拒絶手数料が請求されます。

サービスの中断

UPS の支配を超える事情により、UPS が、荷送人の貨物の運送の開始または継続ができなかった場合には、荷送人は、UPS が荷送人との契約に違反していると主張することはできないものとします。ただし、UPS は、運送の開始または継続のために、当該事情の下で合理的に実行可能なあらゆる手段を講じるものとします。

UPS は、UPS の支配を超える事情を原因とするサービスの中断について責任を負わず、UPS「ギャランティ・サービス」は適用されないものとします。この原因としては、配達シippメントを受け取るべき者の不在または受取拒否・天災・現実のまたは表見的権限を有する公的機関の行為・税関または類似の機関の行為・顧客による不十分な情報・政府によって課せられ、その他配達地において適用ある安全規制の適用・政府機関の抑制・暴動・ストライキその他の労働争議・市民の暴動・空路または陸路の輸送網の混乱・自然災害が含まれますが、これらに限られません。

UPS ギャランティ・サービス

UPS のシippメントの特定のサービスおよび仕向地への定時配達には、「料金表」、UPS「ギャランティ・サービス詳細」にその適用可能性および制限を含めて規定されている返金保証によって支えられています。また、関連するサービスおよび仕向地での配達および直近の集荷時間は、商品の運送請負がなされた時点のUPS ウェブサイト(www.ups.com)に規定され、地域のUPS オフィスに連絡することで確認できます。「ギャランティ・サービス」が運用され、「料金表」に規定された「ギャランティ・サービス」のための条件が充たされた場合、もしUPS が適用ある期間内に配達する試みを怠った場合、UPS は、請求があり次第、UPS の選択で運賃(または複数の貨物シippメントのいくつかの貨物だけが適用ある制限時間に間に合わなかったという場合には、かかる貨物に関する運賃の割合部分)を、追加税、付加価値税、関税および税金ならびに課徴金を差し引いて、荷送人(または運賃を支払った他の者)へ返金または計上するものとします。またすべての「ギャランティ・サービスの返金のクレーム」(Guaranteed Service Refund claims)に関しては、UPSに配達予定日から15暦日以内に、書面または電話で通知されなければなりません。

「ギャランティ・サービス」は、以下の場合には適用がありません。すなわち、遅延配達「取扱物品およびサービスの制限」条項の規制または条件違反から生じた場合、本約款に従ってUPS が留置権を実行したことによって生じた場合、「サービスの拒否および停止」条項または「サービスの中断」条項のいずれかが適用される場合です。疑義を避けるため、「ギャランティ・サービス」の下でのUPS の責任は上記に制限され、かつ、「ギャランティ・サービス」は、シippメントが特定の時刻に到着することの引受または表明を別途構成するものではありません。

サービス約款

2012年1月2日有効

お支払い方法

請求される料金には、運送費、並びに適用される場合には関税・税金（これらに限定されるものではありません）が含まれるものとします。これらの料金は、発地国または仕向国で特に制限されていないかぎり、次のいずれかの支払方法が可能です。

運送費の請求先について：

- (a) **荷送人**- 荷送人が運送費全額を支払います。
- (b) **荷受人**- 荷受人が運送費全額を支払います。
- (c) **第三者**- 指定された第三者が運送費全額を支払います。この方法の場合、当該第三者がUPS にアカウント・ナンバーを有していることを条件とします。荷送人は、UPS の運送状の該当箇所に、当該第三者の氏名、アカウント・ナンバー、および所在国を記載する必要があります。

関税・税金の請求先について：

- (a) **荷送人**- 荷送人が関税・税金の全額を支払います。
- (b) **荷受人**- 荷受人が関税・税金の全額を支払います。
- (c) **第三者**- 指定された第三者が関税・税金の全額を支払います。この方法の場合、当該第三者がUPS にアカウント・ナンバーを有していることを条件とします。荷送人は、UPS の運送状の該当箇所に、当該第三者の氏名、アカウント・ナンバー、および所在国を記載する必要があります。

荷送人は、荷受人または運送状で指定された第三者によってUPS に支払われるべき一切の代金の支払いについて、保証するものとします。荷送人が運送費を支払わない運送の場合、荷送人は、出荷に先立ち支払い義務者に通知をするものとし、当該支払方法は、UPS の運送状の所定箇所に明記されるものとします。仕向地または発送地のいかなるによらず国際貨物運送の場合には、UPS はその裁量により、運送費の前払いを請求する権利を留保します。仕向国以外の国で関税・税金が支払われる場合には、関税・税金運送追加料金が適用されます。

損失または損害に対する責任

ワルソー条約またはCMR 協定、もしくはこれらの条約または協定を国内で施行または承認するための法律（便宜上、これらを「協定ルール」と言います。）が適用される場合、もしくはその他の国内強行法規が適用される場合、UPS の責任はこれらの適用法規に準拠し、制限されるものとします。

協定ルールまたはその他の国内強行法規が適用されない場合、UPS は明らかな注意義務違反の場合のみ責任を負うこととし、その責任は本約款に完全に準拠して解釈されます。そして、その責任の範囲は、後述のように、荷送人が予め100 米国ドルより高額の価値を申告していない限り、シッピメント一口につき100 米国ドルを越えず、かつ証明された損害に限定されます。

シッピメントまたは貨物に損失、損害または遅延が発生した場合にあって、これらの損失、損害または遅延が請求者（または請求者に請求権を与える原因を作り出した者）によって引き起こされていたり、または請求者が寄与していた場合には、これらに関するUPS の責任は、過失相殺に適用される法に従って減少または消滅することがあります。

以下の規定に従い、荷送人は、「取扱物品およびサービスの制限」条項に関する条文の第(ii)項に従いUPS が負担する責任、もしくは協定ルールまたはその他の国内強行法規で規定される責任に比して、シッピメントについてより大きな責任制限の利益を獲得することができます。荷送人は、Waybill（運送状）上に高額の商品価値を申告し、「料金表」に規定する追加費用を支払うことによってその利益が受けられます。荷送人が高額の商品価値を申告し追加費用を払った場合には、UPS の責任は申告された商品価値（INVOICE に記載された価格（インボイス価格））の上限額に限定されます。当該商品の価値は、いかなる場合にあっても、「取扱物品およびサービスの制限」条項に規定する制限を越えてはならないこととします。UPS は、荷送人のための積荷保険を提供しません。荷送人が積荷保険または総合保険を必要とする場合は、荷送人が独自に第三者にそのような保険を掛けなければなりません。

適用される協定ルールまたはその他の国内強行法規がこれと異なる扱いを要求する場合を除き、UPS は、特別損害、付随損害または間接損害について責任を負わないこととします。これらの特別損害、付随損害または間接損害には、商品の価値が上記の通り申告されていたか否かに拘らず、代替輸送手段に関する費用、逸失利益、営業機会の損失、利用価値の損失に起因する逸失利益、もしくはシッピメントまたは貨物への損失、損害または遅延に起因する逸失利益など、純粋に経済的な損失も含まれることとします。

UPS への引渡後に停止、返還、経路変更の依頼がなされた場合にあって、UPS がこれに応じることが出来ず、またはこれを拒絶したとしても、それに起因して生じたいかなる損害についてもUPS は責任を負いません。

クレーム方法

UPS に対する全てのクレームは、実務的に合理的な限度でできるだけ速やかに、UPS に対して書面で提出されなければなりません。ただし、毀損（シッピメントの部分的滅失も含む）に関するクレームについてはいかなる場合にあっても配達後14 日以内、遅延に関するクレームについてはいかなる場合にあっても配達後21 日以内に提出されなければならないこととします。これに加えて、商品の配達後6 か月以内、配達がない場合には配達予定日から6 か月以内に、法的手続きを開始し、かつそれに関する書面による通知をUPS に対して送付しない限り、UPS はいかなるシッピメントについても責任を負わないこととします。この期限は、適用される協定ルールまたはその他の国内強行法規の下で荷送人が有することのあるいかなる権利に対しても影響を与えません。

サービス約款

2012年1月2日有効

情報の保護

荷送人は、UPS、および世界中のUPS グループの各会社(UPS にシッピングメントを預けた国における情報保護と同一レベルの保護を有していない国の会社も含まれます。)が、荷送人がUPS に提供した情報を、管理分析・監視、顧客向け資材の購入と供給、顧客勘定の管理、UPS グループ会社が提供するサービスおよび製品の宣伝に用いることができることに同意します。荷送人は、UPS が保有する荷送人に関する情報にアクセスし、これを修正し、かつ直接的マーケティングへの使用について反対する法的権利を保有することがあります。

完全なる合意

全てのシッピングメントは、「UPS 料金表」に含まれる条項、およびUPS ウェブサイト(www.ups.com)に明示される条項に従うこととします。有効な「UPS 料金表」、および「UPS 料金表」の一部を構成するwww.ups.com上のUPS サービスに関する記載、ならびに各シッピングメントに関するUPS 基本資料は、当事者間の既存のまたは将来の書面による合意によって修正されない限り、当事者間の完全で排他的な合意を構成するものとし、いかなる口頭による合意によっても変更または修正されることはないものとしします。

可分性

本約款は、適用法により許容される限りにおいて全面的に適用されることとします。本約款中の一部が効力を有さない場合であっても、それは他の規定の効力に何らの影響も与えません。

準拠法

本約款、および本約款を組み込む契約は、輸送のためシッピングメントをUPS に引渡した国の法律に準拠して解釈されるものとしします。